

保護者説明会質疑応答一覧

市立こども園の整備

No.	保護者からの主な意見	回 答
1	向山幼稚園を活用してこども園を整備することだが、谷津幼稚園の方が立地が良く、谷津地域の人は向山幼稚園へ通園するには線路を横断する。どこまで使いやすくていいかが課題となるが、どのように考えているか。	こども園にするためには、既存の幼稚園に加え、保育への対応及びこどもセンターも作る必要がある。 谷津幼稚園については敷地が狭いために難しいと判断し、敷地が充分にある向山幼稚園の活用を考えている。 建設場所を含めて、使いやすい施設となるよう、設計の中で検討していく。
2	令和2年から7年の中で、向山幼稚園は、いつどこでこども園化するのか。小学校と併設していることから、安全確保についてよく考えてほしい。	設計に2年、工事に2年かかる予定。 建設場所については、設計の中で検討していく。
3	藤崎幼稚園は、小学校併設園である。小学校自体が老朽化しているが、こども園化する際どのように対応するのか。	既存の幼稚園部分の活用については、小学校の長寿命化工事に併せた改修工事を考えている。 また、乳児施設部分とこどもセンターについては増築することを考えている。
4	藤崎幼稚園をこども園化する際、新たな建物の整備が必要と思うが、場所はどこになるのか。	今後工事設計をする中で、検討する。
5	こども園では、3歳児教育を実施するとあるが、藤崎幼稚園で先行して3歳児教育の受け入れは実施しないのか。	今までの幼児教育において、3歳児からの教育は私立幼稚園、4歳児からの教育は市立幼稚園で実施し、役割分担をしながら行ってきた。 今年度より市立こども園で3歳児教育をスタートしたが、乳幼児人口が減少する中、本市の市立幼稚園は将来的には同一中学校区の市立こども園に統合し、3歳児教育は市立こども園で実施していく方針である。
6	藤崎こども園を整備する際、近隣の民有地等を買取り、そこに整備する予定はないのか。幼稚園の土地だけで整備するのは、土地が狭いと感じる。	民有地の活用については、考えていない。
7	藤崎幼稚園をこども園化し、津田沼幼稚園が統合となった場合、学区が広くなり、遠くへ通わなくてはならないのではないのか。	市の園区については、市の東側、西側、南側の3園区という考え方を持っている。 津田沼幼稚園が統合となった場合は、向山こども園が近くなるため、そこも含めて希望する園を検討していただくこととなる。
8	藤崎こども園では、どのように給食を提供するのか。	藤崎こども園の調理室を整備し、給食を提供する予定である。
9	津田沼幼稚園からだと向山こども園が近くなるが、奏の杜に住んでいる人たちからの需要がある。定員を超える希望があった場合は、抽選になるのか。	定員を超える希望があった場合は、抽選となる。 また、幼稚園は4歳児からの教育で、こども園は3歳児からの教育になることから、今まで谷津幼稚園に通っていた地域の方々からの需要もあるものと考えている。
10	大久保東幼稚園は、大久保こども園に統合することとなるが、3歳児の教育定員は少ない。キャパオーバーになるのではないのか。	大久保こども園の設計段階では、3歳児教育について具体化しておらず、加味したものとなっていなかった。このため、4・5歳児の教育定員30名に対し、3歳児は10名の受け入れでスタートしている。結果、今年度の3歳児については抽選となった。今後、受け入れ拡大を検討していく。
11	こども園対象施設である藤崎・向山幼稚園では、こども園化に先行して、来年度から募集定員が少なくなる可能性はあるのか。	募集定員を変更する予定はない。
12	工事期間中についても、通い続けることは可能か。	工事期間中においても、保育・教育は継続する予定であり、工事の進め方について設計の中で検討していく。
13	直近でこども園化した新習志野こども園は、建物に手を加えているのか。	こども園化にあたっては、既存の幼稚園舎において、保育に対応できるようトイレ改修や、園庭や駐車場の整備の他、こどもセンター棟を増設した。 このため、既存の園舎部分においては、大きな変化はなかった。 今後、香澄小学校の長寿命化に併せて検討していく。
14	現状は徒歩で通うことができる範囲に幼稚園があるが、こども園と統合した場合は遠くなる。それでも、徒歩又は自転車を通うこととなるのか。	再編した場合も、徒歩又は自転車によっていただくこととなる。 ただし、こども園には駐車場があるので、天気が悪くどうしても難しい場合には、駐車場の活用も可能と考えている。

15	こども園となった場合、教育定員分は抽選となると思うが、保育定員分も抽選となるのか。	こども園の場合、教育定員は幼稚園同様に抽選、保育定員は保育所同様に保育の利用調整で入園が決定する。
16	こども園の短時間児は、何歳から受け入れているのか。	今年度より、3歳短時間児を受け入れ、3歳児からの幼児教育を実施している。しかし、既存の園では現状の施設で受け入れ可能な人数から実施を始めており、3歳児定員が少ない園もある。
17	今後、どのようにして3歳児教育の定員を上げていくのか。	私立幼稚園の定員拡大は難しい状況である。公立こども園については、今年度より3歳児教育を導入したが、既存のまま受け入れ可能な範囲で実施していることから、4・5歳児と比較して3歳児の定員が少ない園がある。既存園については、私立幼稚園とも協議したうえで、定員拡大及び改修等について検討する。また、新しく整備するこども園では、3～5歳児を同じ定員とすることを考えている。
18	保育所と幼稚園では、教育方針が違うと思う。こども園はどうなっているのか。	習志野市の幼稚園、保育所、こども園では、「保育一元カリキュラム」に基づき、教育・保育を実施しているため、同様の教育・保育内容となっている。
19	こども園において、教育を受ける子と保育を受ける子は、違うクラスになるのか。	習志野市の公立こども園については、幼保連携型のこども園で、3歳～5歳は合同保育となっており、日中（9時～14時）は一緒にクラスで過ごす。なお、習志野市保育一元カリキュラムに基づき、幼稚園・保育所・こども園のどこに通っても平等に教育・保育が受けられるようになっている。
20	こども園の3歳の短時間児については、13時にお迎えになったと聞いた。今後も同様となるのか。	子どもの発達をみたく、11月より段階的に降園時間を遅らせていく。
21	待機児童対策のために保育の定員を増やしていくと思うが、今後少子化が見込まれており、いずれ空き教室が増える可能性もある。一つのことには特化したものではなく、違う使い道でも使用できるような建物にしてほしい。	設計等の段階で、検討していく。
22	こども園の長時間児は7時から、短時間児は9時から登園し、一緒に過ごすこととなる。午睡は、保育所では13時～15時であるのに対し、こども園は短時間児のお迎え後の14時～15時になる。子どもたちは部屋を行ったり来たりする必要もあり、落ち着かない。先生方もこれに対して気を使う必要がある。このことについて、どのように捉えているか。	最初に東習志野こども園を始める時も、同様の課題があったが、現在は個々に応じての午睡時間を考慮している。また、午睡の時間については、子どもにとっての必要時間も考え、こども園・保育所共に、見直しを検討している。
23	最近台風が、多くの被害をもたらしている。向山幼稚園や藤崎幼稚園は、急傾斜地が近くにあるが、立地面の不安を解消できるのか。	通常の教育・保育については問題ない。台風などの際には、市の災害対策本部からの避難勧告などに基づき、早めの避難行動により安全を確保する。
24	人口的に集中しそうなところに、こども園を2ヶ所つくることは検討しないのか。	こども園構想で示している通り、中学校区に1つのこども園を整備するのが市の考え。ニーズの高いところについては、民間事業者の活用をしている。
25	駐車場の整備は実施するのか。	駐車場は整備する。
26	既存の市立こども園で、こども園になったことによる、メリット・デメリットなどがわかりやすく教えていただけたら、保護者もこども園化について意見を言いやすい。	今後、こども園化について説明する際には、分かりやすい説明に努める。

市立幼稚園の再編

No.	保護者からの主な意見	回答
27	市立幼稚園で3歳児教育を実施できれば、市立の幼稚園需要が高まるのではないのか。	今までの幼児教育において、3歳児からの教育は私立幼稚園、4歳児からの教育は市立幼稚園で実施し、役割分担をしながら行ってきた。今年度より市立こども園で3歳児教育をスタートしたが、乳幼児人口が減少する中、本市の市立幼稚園は将来的には同一中学校区の市立こども園に統合し、3歳児教育は市立こども園で実施していく方針である。
28	幼稚園の再編について、1学年10人以下の園とならなかった場合は、存続することとなるのか。	本計画の基本的な考えとして、こども園化とならない幼稚園については存続し、1学年10人以下となった場合に、統合について検討することとしている。
29	幼稚園の園児数が各学年10人以下にならないための取り組みはしているのか。	幼稚園の先生が、就園前の子どもと保護者を対象に、子育てふれあい広場等を実施し、市立幼稚園の魅力を発信している。また、保護者の子育てを支援するために預かり保育も行っている。
30	幼稚園の統合について検討する場合、検討対象園の在園児はどうなるのか。	統合検討時の在園児が卒園した後に閉園することとなる。また、私立園に入れずに公立幼稚園への入園を待っている方についても対応してからの統合となる。

31	私立幼稚園ではなく、公立幼稚園に通わせたいために、1年間幼稚園に通わせるのを待っている人もいます。そのことについても考慮してほしい。	統合の検討に至ったとしても、直近で入園を考えている人は通うことができるよう対応してからの閉園とする予定。
32	もし津田沼幼稚園の園児が増えた場合、老朽化に対する対応はどのようなのか。	運営に問題なく、安全に使用できるような施設の維持管理を行う。
33	市立幼稚園は自宅から近く、歩いていけるのが良いところだと考えている。また、障がい児の受け入れも実施してくれているが、近くだからこそ利用しやすい。事情があって自動車や自転車に乗らない人もいます。同一中学校区のこども園に統合となり、遠くになってしまうのであれば、送迎バスの導入についても考えてほしい。	原則、徒歩または自転車と考えており、現状送迎バスは考えていない。隣接学区のこども園や、私立幼稚園等も含めた選択肢の中で検討いただきたい。
34	市立幼稚園は園庭も広く、閉園するのがもったいないと思うがいかがか。	閉園後、幼稚園の園舎は小学校の空き教室となる。文部科学省より、空き教室については活用するように通達もあるため、放課後児童会や放課後子ども教室など、多様な活用方法を検討していく。
35	市立幼稚園は遊びを通じた教育に重点を置いている。また、小学校と併設しているため、入学時にスムーズに移行することができ、安心感があった。一方私立は特色を活かした教育を行っており、金額的にもプラスになる。この教育内容の違いから、市立を選んでいる保護者も多くいる。公の教育についても手厚くしてほしい。	市立の良いところを見て、選択している保護者がいることは理解している。この計画で2つのこども園を整備し、市内7中学校区全てに市立こども園が整備される。今後は市立こども園で公の教育を提供していく。
36	幼稚園が閉園となる場合、保護者は早い段階で別の選択肢の検討もしなければならない。幼稚園の統合について検討して閉園の見込みとなる場合は、なるべく早い段階で公表してほしい。	統合を検討し、閉園の見込みとなった園については、出来る限り早い段階で公表したいと考えている。
37	市立幼稚園は、すぐ良いシステムを持っている。小学校の近くにあるため、小学校との交流ができるのも良い。市立幼稚園が存続するために、幼稚園の良さをもっと表に出した方が良いのではないか。	ホームページで各幼稚園のページを設け、園の特色や1年の生活などを紹介している。今後もより良い広報の方法について、検討していく。

市立保育所園の再編

No.	保護者からの主な意見	回答
38	保育所の私立化について、保護者は金額の負担や保育の質が気になる人がいると考えるが、いかがか。	【金額について】 保育料については、公立も私立も変わらない。ただし、独自にやっていることや、給食費（自然食の導入等）等の実費徴収にかかわる部分については、高いこともある。 私立化園においては、私立化する前から、市・法人・保護者で構成する三者協議会を設置し、園の運営等について協議を行う。この場において、実費徴収のことも等についても保護者から意見をいただいている。 【保育の質について】 私立化する前には、市のやり方や子どものことについて理解いただき、保育士も児童も私立化へスムーズに移行できるようにするため、私立化後の園の保育士等と共に3ヶ月間の共同保育を実施している。 また、閉園後についても、共同保育の中でできなかった部分について、引継ぎ・指導するため、市から保育士を約1年間派遣し引継ぎ保育を実施している。
39	保育所を私立化した場合、私立化する元の保育所にいる子どもは、私立化後の園に入ることが可能か。	現状の保育所より多い定員設定にするため、元の保育所にいる子どもは、転所希望をしない限りは入ることが可能となる。
40	私立化をした際は、土地（市有地）はどのようなのか。	これまで私立化した施設では、土地は貸付している。また、建物は法人が建設するため、法人所有となる。
41	私立化の際、建て替え中の保育はどのようなのか。	ケースによって変わるが、今までの私立化では下記の2通りの方法で実施した。 ・既存園で保育をし、代替園庭を設け、園庭に新しい園を整備 ・既存園で保育をし、別の土地に新しい園を整備
42	園児と保育士は、信頼関係の中で保育を実施していると思う。最近私立化した保育園では、数人の職員が辞めたと聞いた。そのような状況では信頼関係は築けず、子どもも安定しないと思う。また、私立化して先生が変わってしまうことは、子どもたちも戸惑うと思う。私立化した場合、どのくらい職員を残してくれるのか。	私立化する前には、市のやり方や子どものことについて理解いただき、保育士も児童も私立化へスムーズに移行できるようにするため、私立化後の園の保育士等と共に3ヶ月間の共同保育を実施している。 また、閉園後についても、共同保育の中でできなかった部分について、引継ぎ・指導するため、市から保育士を約1年間派遣し引継ぎ保育を実施している。 当該保育園については、共同保育時に人数が不足していたことから、引継ぎ保育においてしっかり指導している。 今後の私立化においては、来年度1年をかけて私立化ガイドラインの見直しを実施し、今回の反省点を踏まえ、保護者の不安がないような引継ぎ方を考えていく。 次期計画での私立化の公募等については、ガイドラインの見直し後となる。

43	私立化ガイドラインを見直しする際は、これまでの私立化で発生した課題などを協議し、改善策を反映してほしい。	いただいたご意見を踏まえ、私立化ガイドラインの見直しをしていきたい。
44	私立化した場合、先生は皆変わってしまうのか。	基本的には、法人での保育となるため、法人の保育士となる。 ただし、私立化する前には、市のやり方や子どものことについて理解いただき、保育士も児童も私立化へスムーズに移行できるようにするため、私立化後の園の保育士等と共に3ヶ月間の共同保育を実施している。 また、開園後についても、共同保育の中でできなかった部分について、引継ぎ・指導するため、市から保育士を約1年間派遣し引継ぎ保育を実施している。
45	保育所が私立化した場合、現状時間外のパートとして働いている職員はどうか。	私立化園で継続して保育できる方は、法人からの雇用もあり得る。 公立で継続して保育したいとの要望があれば、残る公立保育所やこども園にて働いていただくこととなる。 本人の希望によつての対応になると考えている。
46	私立化の法人は、どのように選定するのか。	公募においては、選考委員会で協議の上、運営事業者を選定することとなる。運営方針や保育内容、配置計画、実績等を見て協議し選考することとなる。
47	私立化した法人が倒産した場合、市は関与するのか。	法人を選定する際には、法人の財務状況等も審議し、安定的に施設を運営できる法人であるか審査している。 万が一、法人が倒産等により、運営が出来なくなることがあった場合でも、施設でお預かりしている子どもが、継続して教育・保育が受けられるよう、市として最大限対応する。
48	私立化ガイドラインについて、3ヶ月の共同保育を実施するようだが、期間が短いのではないかと。また、1年間の引継ぎ保育は、どのような人員配置がされるのか。	共同保育については、来年度のガイドラインの見直し実施の中で検討する。 引継ぎ保育については、主任保育士相当の者を配置している。
49	現状の菊田第二保育所は、トイレが古く使いにくい。大規模な工事よりも、既存のものを使いやすくしてほしいと考えるが、いかがか。	私立化の対象となる園については、大きなお金をかけることは難しいが、運営上必要な工事については、検討・実施をする必要があると考えている。
50	今回私立化の対象となっていない保育所は、どうか。	3期計画で私立化の対象となっていない4つの保育所については、基本3期計画期間中（令和2年度～令和7年度）は市立のまま継続することとなり、4期計画（令和8年度～令和13年度）以降の計画で、検討することとなる。
51	公立保育所は、今後すべてなくなっていくのか。	施設の老朽化や保育需要の状況に合わせて検討していく。
52	私立藤崎保育園となった際に、市立藤崎こども園に転園したいという希望者がいることが予想されるため、2つの園の開設時期を合わせる、又は、藤崎こども園を先に整備して欲しい。	藤崎保育所に配置している保育士の異動もあるため、同時期に開設できればと考えている。
53	現在、民間が施設を整備する際は国・県の補助金を活用できるが、市立の施設を整備する際は、市の財源のみで整備することになるとの説明があった。市立で施設を整備する際も、国・県の補助金の対象になるよう、国・県に働きかけてはどうか。	国等の考えでは、民間でできるサービスは、民間にお願いするという考えがある。御意見として承る。

その他

No.	保護者からの主な意見	回答
54	0～2歳児の待機児童に対し、保育定員の拡大が少なく感じるが、今後どのように取り組んでいくのか。	この再編計画ではなく、「子ども・子育て支援事業計画」の中で、新しい私立保育所や小規模保育事業所の誘致について計画していく予定。 なお、本年度においても、令和2年4月の開設へ向け、小規模保育事業所の公募を実施し、選定しているところである。
55	学校区について、考え方が変わることはないのか。	新しくできる津田沼ザ・タワーについて、小学校区は向山小学校となることは聞いているが、中学校区については、こども部でお答えすることは難しい。 本計画の中で「中学校区に1つのこども園」と言っている部分については、区域の目安としてということである。
56	園区については、今後検討いただきたいが、いかがか。	市としても、今後の検討課題ととらえている。 学区の端に整備している地区もあるため、弾力化や園区の撤廃等も検討していく。

57	私立の園へは、計画訪問等は実施しているのか。	計画訪問はしていないが、監査の他、私立化した初年度は月に1度、その後は年に3～6回程度、こども保育課の職員が園の様子を見に行き、必要に応じて助言等をしている。
58	私立幼稚園がこども園に移行するケースはあるのか。	青葉幼稚園が、今年度より幼保連携型認定こども園となった。また、第一くるみ幼稚園が、令和2年4月より幼稚園型認定こども園となる予定である。
59	説明会の案内が遅かった。もっと早くしてほしい。	今後については、早く案内できるよう努めていく。
60	菊田みのり保育園がこども園化することはあるのか。	承知していない。
61	鷺沼にあるこどもセンターは、こども園併設ではなく、単独のこどもセンターとなっている。今後、同様の単独こどもセンターを設置することはないのか。	単独こどもセンターの設置は考えていない。中学校区に1つのこども園を整備し、こどもセンターを併設することで、地域の子育て支援拠点とすることとしている。
62	具体的に、いつ私立化やこども園化を実施するのか。	こども園化は、設計に2年、工事に2年、合わせて4年ほどかかる見込み。私立化は、来年度私立化ガイドラインの見直しを実施したうえで、公募・工事を実施するため、早くとも3年後になる見込み。 ※その後の検討の結果、本計画では以下の時期を計画している。 こども園の整備：(仮称)向山こども園を令和6年、(仮称)藤崎こども園を令和7年に開設する予定 保育所の私立化：大久保第二保育所、菊田第二保育所を令和6年、藤崎保育所を令和7年に私立化する予定
63	現状、全国的にも保育士が不足している。保育士が足りなくなった場合はどうするのか。保育士不足になると、保育の質も悪くなるのではないのか。	公立・私立共に、保育士確保は課題である。保育士確保が不十分なために保育の質が低下することは、あってはならないので、その場合は受け入れを制限し、次年度以降保育士が確保できるよう努めていただいている。
64	保育士の給与は、公立より私立の方が安いという話を聞く。そのため、私立の保育園の先生が集まらないのではないのか。私立保育所の給与水準について、市でチェックするのも良いと思う。	私立の保育士について、給与に係る処遇改善として補助を行っており、保育人材の確保及び定着を図っている。
65	私立化した保育園について、責任の所在はどうなるのか。	私立化園の責任の所在については、市ではなく法人となる。しかし、習志野市の子どもを預かっていただく以上、問題が起こらないよう、市として法人に指導している。
66	市立保育所において、おむつが持ち帰りとなっている。感染症等、衛生面がとても気になっており、お迎えの帰りに買い物に行くときにも持ってなければならぬ。また、先生方にとっても、負担になっていると感じており、おむつの仕分けの際は保育が手薄になっている。自園処理をできる限り早く実施してほしいと考えている。	現在持ち帰りとなっているのは、当初、子どもの体調面を保護者に把握していただくためであった。しかし、衛生面等が気になるとの声もあることから、市立保育所においてもおむつの自園処理を検討しているところである。
67	市立で3歳から教育を受けたいために市立こども園の応募をしたいが、難しい場合に私立を考えたい。市立と私立どちらの申し込みが早いのか。	私立の方が公立より申し込みが早くなっている。
68	市立保育所すべての施設で説明会を実施しているのか。説明会に来ていない保護者には、しっかりと伝わらないのではないのか。	市立保育所7所、市立幼稚園6園全てで実施している。また、説明会に来られなかった保護者へも、資料を配布している。
69	現状、何歳児の待機児童が多いのか。	平成31年4月1日現在の待機児童89名中、87名が1歳児となっている。働きながら子育てをする保護者のニーズが増加したためだと捉えている。
70	待機児童が89名とのことだが、不承諾者は254名いるのが現状。今後計画を作成していくにあたり、エースレーン跡地や谷津のマンション建設は見込みに入っているのか。	総合政策課が人口推計を作成しており、それを基に市の各計画を立てている。人口推計では、一部の開発については見込んでいるが、小さなマンション建設等は見込んでいない。人口推計を上回る人口の伸びがあった場合は、民間保育所や小規模保育事業所等の誘致も考える必要がある。民間保育所や小規模保育事業所の誘致については、子ども・子育て支援事業計画にて計画することとなり、計画期間の中間年度で行う見直しでも、必要に応じて検討する。
71	統合や私立化となる園については、今後誘致等をするために跡地を取っておくのか。	今回の計画では、幼稚園は基本的に存続としているが、各学年10人以下となり統合となった場合は、既存建物は学校施設となる。私立化する保育所については、原則として同一敷地内に建て替え、私立園として運営することとなる。